

# 入学手続

## 1 納付金（学費・諸費・委託徴収金）について

### 【総合福祉学部／コミュニティ政策学部】

| 費用    |          | 入学手続時納入額        | 後学期分納入額  | 初年度年間納入額          |
|-------|----------|-----------------|----------|-------------------|
| 学費    | 入学金      | 200,000円        | —        | 200,000円          |
|       | 授業料      | 400,000円        | 400,000円 | 800,000円          |
|       | 施設維持費    | 200,000円        | 200,000円 | 400,000円          |
|       | 実験・実習費   | 実費              | 実費       | 実費                |
| 諸費    | 教本代      | 950円            | —        | 950円              |
|       | 学生傷害保険料等 | 5,280円          | —        | 5,280円            |
| 委託徴収金 | 協賛会入会金   | 20,000円         | —        | 20,000円           |
|       | 協賛会会費    | 20,000円         | —        | 20,000円           |
|       | 同窓会入会金   | 15,000円         | —        | 15,000円           |
| 合計    |          | <b>861,230円</b> | 600,000円 | <b>1,461,230円</b> |

### 【看護栄養学部 看護学科】

| 費用    |          | 入学手続時納入額          | 後学期分納入額  | 初年度年間納入額          |
|-------|----------|-------------------|----------|-------------------|
| 学費    | 入学金      | 200,000円          | —        | 200,000円          |
|       | 授業料      | 525,000円          | 525,000円 | 1,050,000円        |
|       | 施設維持費    | 200,000円          | 200,000円 | 400,000円          |
|       | 実験・実習費   | 100,000円          | 100,000円 | 200,000円          |
| 諸費    | 教本代      | 950円              | —        | 950円              |
|       | 学生傷害保険料等 | 8,370円            | —        | 8,370円            |
| 委託徴収金 | 協賛会入会金   | 20,000円           | —        | 20,000円           |
|       | 協賛会会費    | 20,000円           | —        | 20,000円           |
|       | 同窓会入会金   | 15,000円           | —        | 15,000円           |
| 合計    |          | <b>1,089,320円</b> | 825,000円 | <b>1,914,320円</b> |

### 【看護栄養学部 栄養学科】

| 費用    |          | 入学手続時納入額        | 後学期分納入額  | 初年度年間納入額          |
|-------|----------|-----------------|----------|-------------------|
| 学費    | 入学金      | 200,000円        | —        | 200,000円          |
|       | 授業料      | 400,000円        | 400,000円 | 800,000円          |
|       | 施設維持費    | 200,000円        | 200,000円 | 400,000円          |
|       | 実験・実習費   | 75,000円         | 75,000円  | 150,000円          |
| 諸費    | 教本代      | 950円            | —        | 950円              |
|       | 学生傷害保険料等 | 5,280円          | —        | 5,280円            |
| 委託徴収金 | 協賛会入会金   | 20,000円         | —        | 20,000円           |
|       | 協賛会会費    | 20,000円         | —        | 20,000円           |
|       | 同窓会入会金   | 15,000円         | —        | 15,000円           |
| 合計    |          | <b>936,230円</b> | 675,000円 | <b>1,611,230円</b> |

### 【教育学部／地域創生学部／経営学部／人文学部】

| 費用    |          | 入学手続時納入額        | 後学期分納入額  | 初年度年間納入額          |
|-------|----------|-----------------|----------|-------------------|
| 学費    | 入学金      | 200,000円        | —        | 200,000円          |
|       | 授業料      | 400,000円        | 400,000円 | 800,000円          |
|       | 施設維持費    | 200,000円        | 200,000円 | 400,000円          |
|       | 実験・実習費   | 実費              | 実費       | 実費                |
| 諸費    | 教本代      | 950円            | —        | 950円              |
|       | 学生傷害保険料等 | 5,210円          | —        | 5,210円            |
| 委託徴収金 | 協賛会入会金   | 20,000円         | —        | 20,000円           |
|       | 協賛会会費    | 20,000円         | —        | 20,000円           |
|       | 同窓会入会金   | 15,000円         | —        | 15,000円           |
| 合計    |          | <b>861,160円</b> | 600,000円 | <b>1,461,160円</b> |

- 実験・実習費（看護栄養学部除く）および教科書等の経費は、納付金に含みません。
- 遠隔授業を行う可能性がある場合、自宅でのインターネット環境に関わる経費、パソコンやタブレット端末等購入に関わる経費等は、納付金に含みません。
- 納付金は2期分納または全額納入ができます。
- 2期分納とした場合、後学期分納入額は納付期限の1～2ヶ月前（学部により異なります）に別途納付依頼を通知します。
- 諸費・委託徴収金は入学手続き時に納付してください。協賛会入会金・協賛会会費・同窓会入会金の徴収は、各会より大学に委託されています。
- 本学では、入学前の寄附金募集を行っていません。入学後に任意の寄附金の募集を行う予定です。

## 2 入学手続

- 合格通知とともに表示される「入学手続書類」を熟読し、手続を行ってください。
- 所定の入学手続締切日までに入学手続が行われない場合は、**入学の意志がないものとして合格を取り消します。**
- 納付金（P.55を参照）の納入を含む**入学手続完了者には、入学許可証を発行します。**
- 本学窓口での受付は行いません。
- 入学手続期間は、各入試区分の入試スケジュールを参照してください。

## 3 入学辞退（授業料等の返還）手続（専願入試で入学手続した方を除く）

- 入学手続完了後、事情により本学への入学を辞退する場合、**電話での連絡後、2027年3月31日（水）12時00分（郵送必着）までに所定の方法によって入学辞退を届け出た方に限り**「納付金額から入学金と返還手数料（5,000円）を差し引いた金額」を返還します。
- 一度提出された入学辞退届は、理由の如何に関わらず取り消しはできません。
- 手続方法については、入学手続書類の中でお知らせします。
- **電話のみによる辞退は受け付けません。**

## 4 入学手続の猶予について

- 納付金の準備等の事情により入学手続期間内に手続を完了できない方は、「入学手続書類」を確認の上、合格した学部に関連するキャンパスのアドミッションセンターまでご連絡ください。
- **他大学の結果待ちによる猶予願は、全入試区分において認めておりません。**

## 5 日本学生支援機構「給付奨学金」の申込者・採用候補者決定者について

- 本学は、高等教育の修学支援新制度の対象校に選定されています。申込及び採用候補者に決定している方は以下の対応をします。

**【重要】本対応については、日本学生支援機構「給付奨学金」に申込を行った方が対象です。（理工農は対象外となります。）貸与奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金）は対象外となりますので、ご注意ください。**

### ①申込をしている方

日本学生支援機構「給付奨学金」の申込をしている方は、所定の入学手続猶予願に、申込の〔受付番号〕ほか、必要事項を記入し、提出してください。**手続時は入学金のみを納付してください。**

ただし、日本学生支援機構「給付奨学金」に採用されず、本制度の対象とならなかった場合は、入学金以外の納付金を、分納または全納にて納付してください。決定者は、「大学等奨学生採用候補者決定通知〔提出用〕」の写しを提出してください。

### ②給付奨学金の採用候補者に決定している方

日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者に決定している方は、「大学等奨学生採用候補者決定通知〔提出用〕」の写しを提出し、手続時は入学金のみを納付してください。

詳しくは、入学手続書類をご確認ください。

#### ■お問い合わせ

- 総合福祉学部・コミュニティ政策学部・看護栄養学部  
アドミッションセンター 千葉オフィス ☎043-265-6881
- 教育学部・地域創生学部  
アドミッションセンター 埼玉オフィス ☎049-274-1506
- 経営学部・人文学部  
アドミッションセンター 東京オフィス ☎03-3966-7637

## 6 入学前教育について

- 本学では入学手続完了者に対して入学前教育を行います。対象となる入試、内容については学部ごとに異なりますので、入学許可証の発行後に表示される通知等を確認の上、取り組んでください。

## 7 入学後の授業について

- オンラインによる遠隔授業を実施する可能性があること、電子教科書を利用することから、パソコンの準備や自宅でのインターネット環境が必要となります。

# こども性暴力防止法の施行に関するお知らせ

「こども性暴力防止法」が2026年12月25日にスタートします。  
～実習生も性犯罪前科の有無の確認が求められる可能性があります～

こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）の施行により、2026年12月25日から学校や保育所など児童等（※1）に対して教育・保育等を行う事業者には、児童等への性暴力を防ぐための取組が求められます。これに伴い、本学で実施している教育機関等での実習等（※2）に参加する学生の皆様においては性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。つきましては以下のとおり留意点をお知らせいたします。

※1 児童等とは、乳幼児・小学生・中学生・高校生・18歳未満の者等を指します。

※2 実習等には、教育実習・保育実習・介護等体験・インターンシップ・ボランティア活動等、児童等と接する活動を含みます。

### 【事業者（学校や保育所など）に求められる取組】

- ・ 日頃から、児童等を性暴力から守る環境づくりを進めます。
- ・ 児童等と接する業務に就く人に、性犯罪前科の有無を確認します。
- ・ 性暴力のおそれがある場合は、児童等と接する業務に就かせないようにします。

### 【実習等に関する留意点】

- ・ 児童等と一対一になることが実習上予定されている、実習期間が相当長期にわたるなど、実習生が児童等に対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習等であると判断された場合、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習施設となる事業者（学校や保育所など）が行います。
- ・ 性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁へ戸籍等の提出が必要となります。
- ・ 性犯罪前科があると確認された者は、児童等と接する実習等を行うことはできません。
- ・ 実習等を行うことができない場合、教育職員免許状・保育士資格の取得はできません。
- ・ 本学では文部科学省及びこども家庭庁からの通知に基づき、入学前もしくは必要な時期にこども性暴力防止法に関する留意点への同意書、入学前及び実習等の前もしくは必要な時期に性犯罪前科がない旨の誓約書の提出を求めます。提出を求める時期は学科やコースごとに異なります。

### 【ご参考】

制度の詳細はこちらをご覧ください。

- ・ こども家庭庁 HP「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>